# 「権原証書」研究の現状と問題点

井上幸孝

### **SUMMARY**

This article gives a brief revision of the research on the so-called *Títulos Primordiales* ("Primordial Titles"), which are land documents created by the Indians of Late Colonial Mexico, and analyzes some of the actual problems of the study on these documents. First, I will do a historiographycal revision of the study of the *Títulos Primordiales*, which were once considered forgeries and whose revaluation in historical research has just begun in recent years. Later I will examine some problems about the process of making the *Títulos Primordiales* and its historical background. Finally, I will analyze the texts of the *Títulos Primordiales* of Central Mexico, in order to suggest some possible approaches for their future study.

**Keywords**: Colonial Mexico, Indians, land titles, historiography

### はじめに

植民地時代後半のメキシコ(ヌエバ・エスパーニャ)では、「権原証書 Títulos primordiales」と呼ばれる文書が先住民によって数多く作成された。一義的には共同体の領域や境界線を記述した文書で、その多くは先住民語で書かれている。

かつて、権原証書は、歴史研究のための一次史料としての価値を否定され、「偽文書」との烙印を押されていた。その主な理由は、歴史的事実の誤認や歪曲がこれらの文書に多く見られること、さらには、実際の作成年よりも古く見せかけようとする意図が見受けられることであった。だが、ここ十数年ほどの間に、偽文書という従来の評価を見直す議論がなされ、これら文書を史料として積極的に再評価する研究者が現れ始めた。

管見によれば、権原証書はメキシコ植民地期の社会史的研究を進める上でまたとない史料であるのみならず、歴史学の史料論一般に関しても有益な議論をもたらし得る。それゆえ、現時点における研究動向を概観し、今後可能なアプローチの展望を示しておく作業は有意義と考える。本稿では、まずこれらの文書が再評価されるまでの研究史を簡潔に追い、その後、権原証書の研究が現在までに明らかにしようとしてきた主要な問題点を整理し、メキシコ中央部の事例をもとに今後の分析に有効なアプローチを提示する。以上の作業を通して従来の研究の問題点を指摘し、権原証書研究の視角を広げることが本稿の狙いである。

# 1. 権原証書の概要と研究史

### 1.1 権原証書の概要

これらの文書は、「証書títulos」と呼ばれているものの、スペインの法的手続きに従って作成された正式な文書ではなく、共同体の人々や先住民有力者などが独自に編纂したものである<sup>2)</sup>。 現在知られている権原証書の多くは、共同体の土地権利の確認を受けるためや、近隣の人々との紛争や訴訟を解決する目的で植民地当局に提示され、その結果、現代まで文書館に保存されるに至った<sup>3)</sup>。とはいえ、共同体内部で長年保管された後、独立後の訴訟時や20世紀の農地改革の経緯で当局に提示されたもの、さらには、今なお共同体で保管されているものもある。

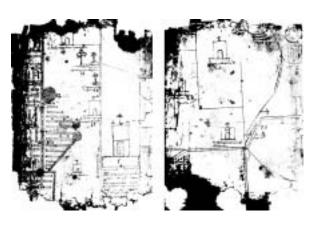


図1 アカプルコ周辺の地図(『アカプルコ権原証書』) 出典:Pérez Zevallos y Reyes García 2003: 32-33

基本的にこれらの文書は共同体の土地の領域および境界線を扱ったもので、16世紀の植民地当局による巡察や共同体の再編成、キリスト教の到来、あるいはそれ以前に遡る内容にもしばしば言及している。多くの場合、アルファベット表記の先住民語(本稿の対象地域ではナワトル語)で書かれているが、当時のスペイン語訳を伴う場合や、スペイン語訳のみが現存している場合もある。

権原証書には、しばしば図が添えられている。その多くは、地図、もし



図2 カール5世〔右上〕と共同体の要人 (『アトラゥトラ権原証書』)

出典: García Mora 1981: 198.



図3 聖人と紋章(『シカルコ権原証書』) 出典: AGN, CDTT, 1: 5, f.2v.

くは共同体の守護聖人や要人を描いた線画である (図  $1 \sim 3$ )。 とりわけ、本稿の後半で詳述するように、権原証書の亜種とされるテチアロヤン絵文書群には多くの絵が含まれている(図 4)。

権原証書は、征服以前にメソアメリカ諸文化が開花した各地に分布している。最も研究がなされているのは、メキシコ中央部の、主にナワトル語使用地域のもので、本稿はこれらを対象とする。とはいえ、近年、メソアメリカ内の他地域の研究も次第になされるようになりつつある。オアハカやプエブラの文書目録が出版されているほか(Méndez Martínez 1999; Vigil Batista 1992)、オウダイクはオアハカ地方に残された個別の「絵文書」を権原証書として読み直す試みを、ロスカンプはミチョアカン地方の権原証書の個別分析を進めている(Oudijk 2003; Roskamp 1998)。



図4 創設者夫婦(『クアヒマルパの テチアロヤン絵文書』)

出典: Silva Cruz 2002b: 53.

### 1.2 1970年代までの権原証書研究

1940年代以降,バーロウら数名の研究者がこれらの文書に着目し,いくつかの文書を出版した(Anales de Acapulco 1952; Fundación de Cuacuauhzentlalpan 1962; Titles of Tetzcotzinco 1946; Unos Títulos 1947)  $^{4)}$ 。だが,権原証書を最初に一つのジャンルとして取り上げ,まとまった見解を示したのは,米国の研究者ギブソンである。『スペイン支配下のアステカ人』(1964年)の中で,彼は,権原証書が土地に侵入してくるスペイン人たちから先住民が土地を守るための非公式な文書であったものの,結局はスペイン人の侵入を抑えることはできなかったとの見方を明らかにした(Gibson 1964: 271, 287-288)。また,この研究者は,権原証書が植民地時代に先住民の土地が危機に晒された状況下で作成されたもので,訴えを裏づけるような歴史的事実の歪曲が含まれることも指摘した(Gibson 1975: 321)。

ギブソンとほぼ同時期にテチアロヤン絵文書群を研究した美術史家ロバートソンも、これらの文書に低い評価を下した。彼は、それらが16世紀の絵文書とは明らかに異なり、アルファベット表記の文章も「まるで子供のような字で」書かれ、訴訟の際に当局へ提示する直前に作成されたものであると述べた(Robertson 1994: 190-195)。

1970年代までの研究では、権原証書がいつの時代に由来するのかに関心が集められ、真に「先住民的な」文書であるか否かが研究者の興味の的となった<sup>5)</sup>。「先住民的なもの」がスペイン人の侵入によって次第に失われてしまったと考えたギブソンにとって、権原証書は植民地期前半の先住民の記録文書類<sup>6)</sup> ほど魅力的なものではなかった。ロバートソンの議論においても、古い時期の絵文書との様式面での比較が問題とされた。つまるところ、当時の議論においては、権原証書が先スペイン期を視野に入れた先住民史研究に有用か否かが問題とされ、それゆえ、先住民史にとって有用な史料とは見なされなかった。

## 1.3 近年の研究動向

ギブソンの研究が植民地時代の先住民を歴史的主体として捉える転換点になったことは評価されるべきであるが、従来のヨーロッパ側の史料を通して彼らの歴史を再現しようとしたという問題点は残されたままであった。だが、レオン=ポルティージャが編んだ『敗者の視点』の刊行に始まる従来のメキシコ征服史の見直し(レオン=ポルティーヤ 1994)<sup>7)</sup>、さらには、1992年の「コロンブスのアメリカ到達500周年」に関連した、先住民の言説の主体性を再考する研究動向の影響から、1980年代末以降、先住民史料の研究は飛躍的に進んだ。

上記の動向を背景に、ロックハートの一連の研究成果(Lockhart 1991; 1992; 1999)は、先住民自身の残した史料に基づいて先住民の歴史を解明しようとしている。彼は権原証書をスペイン側・先住民側双方の歴史文書の主流から外れた文書群として紹介し、植民地初期の格調高い古典ナワトル語からも、一般の人々が話していた植民地時代のナワトル語からもその解読が困難であると述べている(Lockhart 1991: 43-44)。また、権原証書の内容が「年代記のような歴史ではない」こと、「地元の伝統に関わる限りにおいて、スペイン起源のものと先住民起源のものの区別がほとんどつかなくなって」おり、「他に我々が知りようのないナワ人の心性の変化の始まりと、スペイン人との対立が始まった後の文化的活力と創造的世代の証拠」であることも指摘している(Lockhart 1992: 416, 418)。

他方、アナール学派の影響を強く受けたフランス人研究者グリュジンスキは、集合的心性という視点から権原証書を分析している(Gruzinski 1991: 104-148)。彼は権原証書が共同体内部での利用のために作成された文書と考え、先住民共同体の人々による文字や書式といった外来要素の流用であると見なしている。その起源は16世紀以前にあると述べているものの、グリュジンスキにとって、権原証書は、彼が「西洋化occidentalización」と呼ぶ文化変容の過程を示すものである<sup>8</sup>)。この解釈をより明瞭に提示しているのは、ロックハートとグリュジンスキの議論を踏襲し、メキシコ先住民の歴史記憶の歴史を辿ろうとしているフロレスカノで、彼にとって、権原証書は集住化によってアイデンティティを失った集団が新たな歴史的記憶を創造した結果であった(Florescano 1999: 252-255; 2002: 209-268)。

上述のロックハートの問題提起を掘り下げ、植民地時代の人々による歴史記述の一形式として詳細な分析を進めているのは、ウッドである。彼女は権原証書を偽文書とは見なさず、一義的には共同体内部のためのものであったと考えている(Wood 1997: 227-228; 1998: 185-188, 205-206)。ウッドは、具体的事例を考察することで、権原証書が共同体の人々の外部からの変化に対する対応を示すものであり、彼らによる歴史の再解釈を見て取ることができる重要な史料であることを明らかにしようとしている。一連の研究を通して、ウッドは、事実を捏造・歪曲した偽文書というかつての評価とは異なる、植民地時代の先住民共同体の歴史認識を探るための重要史料という新たな価値を権原証書に見出そうとしている。モレロス州の権原証書を扱ったハスケットの研究(Haskett 2005)も、概ねウッドと同じ方向性を有している。

他方、先住民共同体の再構成の過程と土地問題に関する歴史的考察を通じて、以上の研究者と全く異なる解釈を提示しているのは、法制史的な側面から権原証書を取り上げたメネグス・ボルネマンである(Menegus Bornemann 1999)。彼女によれば、権原証書はスペイン人による土地の剥奪を阻止するための文書であるため、歴史の再構成と呼べるようなものではない。それ

ゆえ、メネグス·ボルネマンは植民地時代後期の先住民の心性史の史料として権原証書を用いる ことに否定的な立場をとっている。

近年,権原証書の出版も徐々に進められつつある。ロペス・カバジェロは,1999年<sup>9)</sup> までに様々な雑誌や書物で出版された権原証書に,独自の調査に基づいた未出版のものを加え,計27編の権原証書のスペイン語テキストを編集・出版した(López Caballero 2003)。同書は,権原証書がメキシコ史の基本文献を紹介する選集(Cien de México)の一巻として出版されたことに加え,メキシコ中央部の各文書に関する基本情報をまとめている点で重要な貢献であるが,ナワトル語原文を収録していないという欠点もある。これと前後して数編の個別の権原証書が相次いで出版され,その中にはナワトル語原文とその現代訳を含むものもある(Pérez Zevallos y Reyes García 2003; Silva Cruz 2002a)。

以上のように、かつて史料的価値を否定された権原証書は、1990年代以降の様々な研究によってあらためて重要性を与えられつつある。以下では、これまで議論の対象とされてきたいくつかの主要なテーマを取り上げ、権原証書研究の現状における問題点を見てゆきたい。

## 2. メキシコ中央部における権原証書の分布と作成経緯の解明

### 2.1 メキシコ中央部の権原証書の分布

本研究に際して筆者が参照することのできた権原証書は30編で、いずれもがメキシコ中央部 $^{10}$ のものである(表 1)。1940年代から2006年まで様々な形で出版された史料に加え、筆者が2002年以降行ってきたAGNの調査で見る機会を得た手稿も含まれる。主にスペイン語訳を参照したが、一部に関してはナワトル語原文も使用した。ここで言うスペイン語訳とは、植民地行



図5 メキシコ中央部の権原証書分布図(破線は現在の州境、×印は主要な町を示す) 出典:筆者作成

# 表1:メキシコ中央部の権原証書

分類 A1 オ	共同体(文書)名地	日付 <sup>1)</sup>	目付2)	絵·言語 <sup>3)</sup>	出版状況4)
A1   7	1				
	オコヨアカク San Mart Ocoyoacac	1869	1521, 1576	有/ナ・西	Menegus Bornemann 1999
					López Caballero 2003
A2 7	カプルワク San Bartolomé Capulhuac	1774	-	有/ナ・西	López Caballero 2003
A3 =	コアテペク Coatepec de las Bateas	17c末~18c初	1550	有/ナ	<u>Títulos sobre la fundación de</u>
					<u>Coatepec 1995</u> ; López Caballero
					2003
A4 1	トトルテペク San Pedro Totoltepec	1703	1545	無/西	López Caballero 2003
A5 1	トラコテペクTlacotepec	1588, 1561	_	無/西	Escudo de armas 2000
A6 >	メテペク Metepec	;	1532, 1649	有/ナ	Garibay K. 1940
					López Caballero 2003
B1 7	アフスコ Santo Tomás Ajusco	1710	1531, 1551	無/ナ・西	Díaz Salas y Reyes García 1970
					López Caballero 2003
B2 3	シカルコSan Miguel Xicalco	1604	1544, 1546	有/西	未出版 (AGN, CDTT 1: 5)
C1 7	アカプルコ San Gregorio Acapulco	5	1532, 1595, 1603	有/ナ・西?	López Caballero 2003; <u>Anales de</u>
					A- capulco 1952; Pérez Z.y
					Reyes G. 2003
C2 3	ショコテペトラルパン	1727	-	有/ナ・西	López Caballero 2003
S	Santa Marta Xocotepetlalpan				
C3 7	テテルツィンコ San Nicolás Teteltzinco	1699	_	有/ナ・西	López Caballero 2003
C4 3	ミルパアルタ Asunción Milpalta	1621,1697, 19c	1565, 1657	無/ナ・西	López Caballero 2003
C5 3	ミシュキク San Andrés Mixquic	1621, 19c	_	無/西	López Caballero 2003
D1 7	アトラゥトラSan Miguel Atlauhtla	1861	1552	有/ナ・西	García Mora 1981; <u>Silva Cruz</u>
					2002a; López Caballero 2003
D2 3	クァクァウセントラルパン	;	_	無/ナ?	Fundación de Cuacuauhzentlalpan 1962
S	San Francisco Cuacuauhzentlalpan				López Caballero 2003
D3 2	クイシンコ San Matías Cuixinco	1702	1530, 1532, 1591	有/ナ・西	López Caballero 2003
D4 [	ロス・レィエス Los Reyes Acatlizhuayan	1731	1556	有/ナ・西	López Caballero 2003
D5 7	スラ Santiago Sula	1778	_	無/西	López Caballero 2003
D6 7	スルテペケSultepeque	1704	1660	有/ナ・西	López Caballero 2003
-	ソヤツィンゴSan Antonio Zoyatzingo	1699	1532, 1559	有/ナ・西	López Caballero 2003
D8 7	テナンゴSan JuanTenango-Tepopula	1757	_	有/ナ・西	López Caballero 2003
E1 7	テツコツィンコTetzcotzinco	1828	1537	無/ナ・西	Titles of Tetzcotzinco 1946;
					López Caballero 2003; Brito Guadarrama
					2006
	テオティワカンSan Juan Teotihuacan	1680	1604, 1640	無/西	未出版 (AGN, T. 1861: 22)
F1 7	オコテペク San Salvador Ocotepec	1732	1674, 1667	無/ナ・西	Dubernard Chauveau 1991
					López Caballero 2003
F2 2	クァウショムルコ Cuauhxomulco	1789	1419	無/N	Dubernard Chauveau 1991
Ш					López Caballero 2003
F3 2	クエルナバカ Cuernavaca:				
1	l) 市庁舎文書 Códice municipal	-	-	無/ナ・西	<u>Dubernard Chauveau 1991</u>
					López Caballero 2003
2	2)村の再建 Reedificación	1898	1419,1575,1715?	無/ナ・西	Dubernard Chauveau 1991
					López Caballero 2003
3	3)証書Unos títulos	18c	1552	無/ナ	<u>Unos Títulos 1947</u> ;
					<u>Dubernard Chauveau 1991</u> ;
					López Caballero 2003
F4 9	チャプルテペク San Pablo Chapultepec	1756	1358?	無/N,E	<u>Dubernard Chauveau 1991</u>
					López Caballero 2003
	1 7 3 11 12 CI 1	1732	_	有/N,E	Dubernard Chauveau 1991
F5 9	チアミルパSan Lorenzo Chiamilpa	1102			

1) 実際の文書作成/編纂年。 2) 文書に記された作成年。 3) 「有・無」は絵や地図の有無。ナはナワトル語、西はスペイン語。 4) 西語版(現代の研究者による訳を含む)の出版の有無。ナワトル語原文も収められている版には下線を付した。

出典:筆者作成

政において翻訳文書 trasunto と呼ばれるもので、先住民語で書かれた文書を司法・行政手続きにおいて使用可能となるようスペイン語に書き改めたものである<sup>11)</sup>。

表1では、大きく5つの地域(A: トルーカ盆地、B: メキシコ盆地南西部、C: メキシコ盆地南部、D: メキシコ盆地南東部、E: メキシコ盆地東部、F: モレロス盆地)に分類し、村ごとに番号を付した。これら分類記号と番号は地図(図5)に対応している。分布の特徴は、メキシコ盆地北半分(概ねメキシコ市よりも北)の権原証書がほとんど見つかっていない点であるが $^{12}$ 、文書館に埋もれている文書や現在も共同体内部に保管されている文書が今後見つかる可能性もある $^{13}$ 。

### 2.2 植民地行政と文書の作成目的

権原証書作成の経緯について詳しいことは明らかにされていない。20世紀半ばまでは、これらの文書が16世紀のものであると考えられていた。だが、その後、より多くの手稿や事実関係の誤認・誤記の詳細が見つかると、そうではないことが自明となった。文書館での権原証書発掘の作業が進められた結果、多くは17世紀~18世紀のもので、中には明らかにメキシコ独立以降の写しも存在することが現在ではわかっている。

作成の目的に関しては、スペイン王室の政策との関係から、土地権利を明示する文書が必要とされるに至ったと考える点で研究者の見解は一致している。

ウッドは、権原証書が生まれた歴史的背景として、1) 16世紀半ばの最初の集住化 congregación と巡察visita, 2) 16世紀末~17世紀初頭の共同体再編(第二の集住化)、3) 17世紀後半~18世紀初頭の土地権利再確認(コンポシシオン composición)の調査を挙げている(Wood 1997: 206-209)。メネグス・ボルネマンは、とりわけコンポシシオンに力点を置き、スペイン王フェリペ2世期の1591年の勅令がそもそもの源であったとする。1570年代前半にはヌエバ・エスパーニャ副王エンリケスとアウディエンシアとの間でスペイン人の土地権利をめぐる議論があり、フェリペ2世は1582年、副王コルーニャに報告書作成を要請した上で、1591年の勅令による土地権利整備を行った。その結果、1620年代~1640年代にかけて実施されたコンポシシオンにより、先住民共同体や先住民有力者も土地に対する正当な権利を証明する文書を有する必要に迫られた(Menegus Bornemann 1999: 142-3)。

メネグス·ボルネマンは、権原証書を史料として先住民による歴史の再構成の試みを解明しようとする研究に関して次のようにコメントしている。

「現在では、回帰的な主題や、インディオが征服や征服を嚆矢とするものを概念化した方法の研究に専念する研究者もいる。時としてこうした分析は、もはや歴史学ではなく文学の手法に頼るもので、先住民の思考や宇宙観を明らかにしようとするものである。」(Menegus Bornemann 1999: 145)

こう述べた後、彼女はオコヨアカクの権原証書を分析し、副王メンドサを介してカール5世(カルロス1世) 王との間で交わされた「協定pacto」を想起させるものであると解釈する。そして、カール5世と先住民の間の「協定」がフェリペ2世の政策転換によって反故にされ、本

来の約束事を想起させるためにオコヨアカクの文書が作成されたという説を展開する。それゆえ、「歴史の再構成ではなく […]、ただ単に当初の協定が遵守されるよう想起させるためのものに過ぎない」ため、「これらの文書から先住民の心性を見て取ろうとすることは無意味であると私には思われる」と結論づける(Menegus Bornemann 1999: 154)。

ウッドに代表される研究動向とこのメネグス・ボルネマンの見解の相違は、単に社会史・文化 史的アプローチと政治史・法制史的アプローチの違いによるというわけではない。むしろ、これまでの権原証書研究における根本的な問題の一つが未解決であることに端を発する。すなわち、誰が、何のために作成したのかが解明されていないことである。これに関連して、文書作成年代を特定できたとしても、そこに記された文面がより古い時代に起源を持つのか否かは明瞭でないことも、こうした見解の相違を生み出す原因となっている。実際、現在知られている権原証書の大半は訴訟など公的な目的で当局に提示されたものである。だが、いくつかの文書には「スペイン人に見せてはいけない」といったような文言も含まれている。この矛盾について納得のいく説明はなされておらず、共同体内部での使用かスペイン人に見せるためかという文書の作成目的に関して研究者の見解は一致していない(Gruzinski 1992: 107; López Caballero 2003: 27, 51; Menegus Bornemann 1999: 154; Wood 1991: 188-190; Wood 1997: 220)。

現存する文書はしばしば写本で、時として当時のスペイン語訳のみという場合もある。今後、新たな権原証書が見つかった場合にも、それらがどのような状況で、いかなる人物によって作成もしくは編纂されたかを知ることはおそらく困難であり、純粋に歴史学的な史料批判の手続きを踏むのは難しい。それゆえ、メネグス・ボルネマン自身も結局はテキストそのものの分析から文書作成の目的を解明しようとする手法に頼らざるを得なかった。このように、作成目的や作成者が置かれていた環境の解明は、しばしばテキストの分析に頼らざるを得ないのが現状である<sup>14)</sup>。

こうした現状を踏まえた時、問題になるのがテキスト分析の手法である。これまでの研究の最大の問題点のひとつは、ナワトル語原文の本格的分析があまりなされていないことである<sup>15)</sup>。 仮に権原証書が先住民の思考様式や歴史概念を明らかにし得るのであれば、それは彼らの使用言語を通してのみ可能になるであろう。そこで、次章では歴史的事実の誤記をヒントに分析視角を考えてみたい。

### 3. 権原証書テキストの分析視角

### 3.1 「誤った」歴史的情報

権原証書がかつて「偽文書」の烙印を押された理由は主に二つ考えられる。一つは、伝統的な歴史学の外的史料批判の基準から、16世紀の日付をもつこれらの文書の作成時期が $17\sim18$ 世紀とわかったことで、二つめは、史料の内的批判により、人物名・肩書き・史実などの不正確さが明らかになったことである16)。

これら二つの理由は併せて考えていく必要がある。というのも、史料に書かれた内容をいつの時代になされた記述として読むのかという問題と結びついているからで、仮に植民地後期のものとして読むならば、「誤った」史実の記述こそが逆にこれらの史料の有効性を示すことにな

権原証書	ナワトル語原文	スペイン語訳(当時)
オコヨアカク	我々の王ドン・アントニオ・デ・メンドサ	我々の偉大なる主人ドン・アントニオ・デ・メンドサ
	y[n] do rey Don Antonio de Mendoza	nuestro gran Señor Don Antonio de Mendoza
	皇帝、王、ド・ロイス・デ・ペラスコン(1名)	偉大なる主人、王=皇帝/ドン・ルイス・デ・ベラスコ
	yn emperador y Rey Do[n] Lois de pelascon	(2名) el gran Señor Rey emperador / Don Luis de Velasco
	我らがメシコ王	メキシコ副王
	do ["to"] Rey mexico	Virrey de Mexico
カプルワク	ドン・ベルナル [ベルナルド]・コルテス	ドン・フェルナン・コルテス
	Don Bernal[Bernardo] Cortés	Don Fernan Cortes
	ドン・ロイス・デ・ベラスキス	ドン・ルイス・デ・ベラスコ・アルタミラノ
	don lois de belasquis	Don Luis de Velasco Altamirano
クイシンコ	我々のトラトアニ殿、バンレ侯爵セニョール・	バリェ侯爵殿/サリナス侯爵殿 (2名)
	コルデス・デ・サンリーナ(1名)	el Señor Marquez del Valle / el Señor Marques de Salinas
	y[n] totlatocatzin g[ene]r[al] mar-quez del Banle	
	S[eño]r Cordez de sanlina	
ロス・レイエス	神、我々の主、カスティーリャ王(1名)	我々の主人、スペインの王
	in Dios N[ues]tro S[eño]r Caxtila tlatoca	el Rei Nuestro Señor de España
	王ドン・ロインス・デ・ベラスコ	ドン・ルイス・デ・ベラスコ
	Rey Don Loyns de Belasco	don Luis de Belasco
	神・副王(1名)	神と王 (2名)
	in Dios in ViRey	Dios y Rei
アトラゥトラ	王ドンアドニオ・デ・メドサ	副王ドン・アントニオ・デ・メンドサ
	yRey donadonio de medosa	Visorrey Don Antonio de Mendoza
	王ド・ロイス・デ・ベラスコ	副王ドン・ルイス・デ・ベラスコ
	Rey do lloys de Belasco	Visorrey Don Luis de Velasco
	神、我々の王、ガルロス・キクトク[カール5世]	神/王/メキシコ副王皇帝(3名)
	メシコ副王皇帝(1名)Dios y toRey Gallos	Dios / Rey / Visorey Emperador de Mexico
	quictoc frisorey eperador mexico	

出典: López Caballero 2003; Silva Cruz 2002a; AGN T. 2819: 9; AGN T. 3032-2a: 7 をもとに筆者作成

ろう。

史実と異なる記述を具体的に見てみよう(表 2)。征服者エルナン・コルテスを「ベルナル」または「ベルナルド」・コルテス,副王ルイス・デ・ベラスコを「バリェ侯爵」や「王」と呼ぶなどの名前や肩書きの誤りが見られる(López Caballero 2003: 97, 101, 285, 299)。また副王を「スペイン王」と呼んだり,スペイン王を「神」と表記したりする例も多い(Silva Cruz 2002a: 49, 53; AGN T. 3032-2 $^{a}$ : 7, f. 265 $^{b}$ v)。そして,こうした歴史的情報の「誤記」は,大半の場合,スペイン語訳において妥当な内容に訂正されている。

明らかに起こりえなかった史実が記述されている場合もある。スペイン王がアメリカ大陸に足を踏み入れたという歴史的事実は存在しない。しかしながら、『テナンゴ権原証書』では、カール5世が1521年にやって来たとされている(López Caballero 2003: 327)。『アトラゥトラ権原証書』にもカール5世が先住民と向き合っている様子が描かれている(図2参照)。

いくつかの文書の末尾に記された「署名」にも、実在し得ない人物が多く登場する。『クイシンコ権原証書』の場合、「バリェ侯爵コルテス・デ・サリナス Marque del Vale y cortes te Salinaso [marqués del Valle yn Cortés de Salinas]<sup>17)</sup>」と「ドン・ルイス・デ・ベラスコ S<sup>o</sup> tonloys de belasco [señor don Luis de Velasco]」の署名と花押が同時に記されている(AGN, T. 2819: 9, f. 343r)。前者はバリェ侯爵エルナン・コルテス(征服者)とサリナス侯爵ルイス・デ・ベラスコ(副王)が混淆した人物像で、原文では「王 Rey」とも呼ばれている(AGN, T. 2819: 9, fs. 333r, 334r)。そし

てこれとは別の人物像としてルイス・デ・ベラスコの署名も登場するのである。さらにこれらの署名のすぐ下には「クイシンコ署名 firma Cuixico [firma Cuixinco]」という意味不明の「署名」も記されている。『テテルツィンコ権原証書』にも「フランシスコ修道士 deopixqui fratzicano [teopixqui franciscano]」という固有名詞ではない「署名」がある(AGN, T. 1671: 10, f. 16r)。これらの署名に関する矛盾は,一般にナワトル語原文にのみ見られ,スペイン語訳には反映されていない。

こうした事実誤認や史実に反する記述が多く見られることから、権原証書を「偽文書」とする見解は根強い。テチアロヤン絵文書群を扱った論文の中で、ボラーは「その作成時には文書が有していなかった古さを示すためのナワトル語と土着の日付に関する偽りのための労力は、明らかな意図的偽造」であると積極的に認めている(Borah 1991: 221)。確かに、意図的に文書を実際よりも古いものであるであると見せかけた点では明らかに「偽造」であり、そのような権原証書が多いことは認めなければならない。だが、そうした「偽造」が見破られている限り、そのことは史料としての価値を否定するものではない。むしろ、「偽造」であることがわかっているがゆえに、文書が編まれた植民地期半ば以降の時代の史料として読み進めることが可能となり、同時期の先住民の社会や思考を知るための史料として有効なのである(Gruzinski 1991: 105)。このような観点に立てば、植民地期の先住民がいかに伝統を創出したのかという点を見ることが可能になる。換言すれば、「偽文書」として作成された経緯を踏まえた上で、17~18世紀の歴史的資料としての有効性を考えることが現時点では必要と言えよう。

#### 3.2 権原証書における先住民の「論理」

上記の視点から権原証書を見る際,歴史上の人物や出来事がなぜ「誤記」されたのかを問う必要があろう。その場合に鍵となるのが先住民の論理もしくは思考様式である。ロックハートはナワ人の遺言書に見られる論理について,次のように述べている。

「スペイン語の『証人testigo』という用語を取り入れたにもかかわらず、ナワ人たちはスペイン人が考えていたのと同じ意味では用いなかった。立会人は正式な法的根拠を決まった手続きによって証明するだけではなく、その手続きの内容の正当性に実際に同意したのだった。本来、同意を示すのは集団を構成するすべての人々であったが、その集団の中で権威を持つ者たちやその場に居合わせた者たちが全体を代表すると考えられた。[…] それゆえ、ナワ人は、争っている相続人に対してだけではなく、外部からの主張に対して所有権を確立するために遺言書を用いていたことがわかる。[…] ナワトル語の遺言の一つつの後には、たいてい『私の命令は守られるべきものである』や『何人も私が彼に与えたものを取り去ることはできない』といった内容が続く。こうしたものはスペイン語の遺言書には見られない見当違いな内容である。」(Lockhart 1999: 109-110)

こう述べて、ロックハートは遺言書の論理と権原証書に見られる論理の共通性を示唆し、反対意見もなく厳かに執り行われた陳述は拘束力のある法的な効力を持つという考え方が征服後も続いていたと言う。だが、スペイン人側はこの論理を理解しなかったため、訴訟で権原証書

を提出されてもそのような内容をほとんど無視した。また、権原証書には、征服後に境界線が定められた際に振舞われた「食事」に言及しているものが多い。この食事は共同体の人々と近隣の人々の双方に出され、食事の後、人々は満足して帰っていく。ロックハートはこの行為がスペイン人にとっての署名のような役割を果たし、執り行われた行為がもはや取り消せないことを示していたとも述べている(Lockhart 1999: 111)。

この指摘は今後の権原証書研究に重要な視点を提供すると言えよう。権原証書の内容がスペイン側の法的有効性に見合ったものか否かといった議論ではなく、先住民および先住民共同体内部の人々にとっての論理性を解き明かすという作業が必要である。しかし、それは現段階では断片的な個別事例の指摘にとどまっている。土地権利や共同体の境界に関する権原証書の記述を分析する上で、征服前後の絵文書や16世紀の「神話的」テキストに見られる概念との比較から分析を進めるという手法はきわめて有用となろう。

# 4. ジャンルとしての権原証書

# 4.1 テチアロヤン絵文書群

独特の様式でアルファベット表記のナワトル語文と絵が組み合わされた「テチアロヤン絵文書群 Códices Techialoyan」と呼ばれる一連の文書も、多くの研究者によって権原証書の亜種と見なされている(Harvey 1986; Wood 1998: 172)。実際、共同体やアルテペトルを中心に据えた叙述、共同体が有する土地の範囲といった記述面で、権原証書とテチアロヤン絵文書群には共通点が見られる。

これら絵文書群は、研究史上、権原証書と同様の運命を辿ってきた。初めてこれらの文書のいくつかが確認された際には16世紀の文書と見なされたものの、やがて17~18世紀のものであることがわかり、16世紀のものを装った偽文書であるとの評価を与えられた(Harvey 1986: 161; Menegus Bornemann 1999: 144, n5)。

この絵文書群の名称の由来となった『サン・アントニオ・テチアロヤン絵文書』が1933年に出版された際,他の数編の絵文書との類似が指摘された<sup>18)</sup>。その後,バーロウが1943年に「テチアロヤン絵文書群」という名称を提案し、各文書にアルファベット文字を付して一覧を作成した(Barlow 1994: 391-395)。その後,1975年にロバートソンが新たにリストを作成した際には、その総数がアルファベットの文字数を越えていたため、新たに数字によって分類した(Harvey 1986: 154、表3参照)。

とはいえ、テチアロヤン絵文書群と権原証書の相違点もいくつか指摘されている。とりわけ 頻繁に言及されるのは、大半のテチアロヤン絵文書が各共同体ではなく、特定の「工房」で作 成されたと考えられていることである。しかし、権原証書に関しても、その作成を専門にして いた人物の存在が確認されている(Wood 1989)。それゆえ、テチアロヤン絵文書が特定の工房 で作成され、その他の権原証書が共同体内部で作成されたと決めてかかるのは問題であり、こ うした前提を無批判に受け入れることなく調査を進めていくことが肝要である。

また、テチアロヤン絵文書群として分類されている史料間の相違も視野に入れておかねばな

# 表3:テチアロヤン絵文書群

分類番号1)	文書・共同体名称	場所 2 )
701(A)	大百・六円体石物 サン・アントニオ・テチアロヤン	メキシコ州サン・アントニオ・ラ・イスラ
701(A) 702(B)	サン・パブロ・ウィショアパン断篇1	アスカポツァルコ区
702(B) 703(C)	サン・ペドロ・クアヒマルパ	クアヒマルパ区
703(C) 704(D)	メテペク	メキシコ州メテペク
704(D) 705(E)	センポアラ	イダルゴ州センポアラ
705(E) 706(F)	イスタパラパ	イスタパラパ区
700(F) 707(G)	(テチアロヤンG)	不明
707 (G) 708(H)	サンタ・マリア・オセロテペク (サンタ・マリア・トルーカ)	メキシコ州ホナカトラン
709(J)	サンタ・セシリア・アカティトラン	メキシコ州トラルネパントラ
710(K)	サンタ・マリア・カラコワヤン	メキシコ州サラゴサ
710(K) 711(L)	サン・ミゲル・ミミアワパン	メキシコ州ホナカトラン
711(L) 712(M)	サン・バルトロメ・テパノワヤン	メキシコ州トラルネパントラ
712(N) 713(N)	サンタ・マリア・テテルパン	アルバロ・オブレゴン区
713(P)	テポツォトラン断篇2	メキシコ州テポツォトラン
714(1) 715(Q)	ガルシア・グラナドス絵文書	アスカポツァルコ区?
715(Q) 716(R)	サンティアゴ・チャルコ・アテンコ	メキシコ州チャルコ
717(S)	サン・パブロ・ウィショアパン断篇2	アスカポツァルコ区
718(T)	テポツォトラン断篇1	メキシコ州テポツォトラン
719(U)	ウェウェトカ近郊の村	メキシコ州ウェウェトカ?
713(U) 720(V)	サン・クリストバル・コヨテペク	メキシコ州コヨテペク
721(W)	サン・ミゲル・テペソソゥカン/サン・ミゲル・クアショチコ	メキシコ州テナンゴ・デル・バジェ
722(X)	テポツォトラン断篇3	メキシコ州テポツォトラン
723	サン・フランシスコ・ショナカトラン	メキシコ州ホナカトラン
724	サン・アントニオ・ウィスキルカン(ヘメンウェイ絵文書)	メキシコ州ウィスキルカン
725	サン・シモン・カルプラルパン	トラスカラ州カルプラルパン
726	サン・ペドロ・アトラポルコ(アステカの町の記録)	メキシコ州オコヨアカク
727	コヨテペク・コヨナカスコ	不明
728	サン・サルバドル・ティサユカ文書 (カスカ絵文書)	イダルゴ州ティサユカ
729	サン・サルバドル・ティサユカ地図(カスカ絵文書地図)	イダルゴ州ティサユカ
730	サン・ニコラス/サン・アグスティン・ショコトラ(ペティシュ絵文書)	不明
731	サンタ・マリア・テペソユカン	メキシコ州オコヨアカク
732	コヨアカン/サン・ニコラス・トトラパン	コヨアカン区/マグダレナ・コントレラス区
733	サン・マルティン・オコヨアカク (「ゼーラーの土地台帳」)	メキシコ州オコヨアカク
734	サン・フランシスコ・アカユカ	イダルゴ州サポトラン・デ・フアレス
735	サン・パブロ・ウィショアパン断篇3	アスカポツァルコ区
736	サン・ペドロ・トラワク(トラワク村権原証書)	トラワク区
737	アショロアパン・ショロクトラン	メキシコ州テカマク
738	オストヤオティトラン	不明
739	テオトラ	メキシコ州テナンシンゴ
740	セパヤゥトラ	メキシコ州テナンシンゴ
741	テナンシンゴ	メキシコ州テナンシンゴ
742	(無名)	不明
743	コアカルコ (コワカルコ)	メキシコ州コアカルコ
744	サン・クリストバル・テスカルカン/サンタ・マリア・マグダレナ・チチカスパ	メキシコ州ウィスキルカン
745	日本でのキリスト教徒殉教図 (クエルナバカ大聖堂内壁画)	モレロス州クエルナバカ
746	サン・ペドロ・ウァキルパン/サン・マルティン・ウァキルパン	イダルゴ州サポトラン・デ・フアレス
747	コヨテペク	不明
748	(ボトゥリーニの絵文書)	不明
		- D-b

出典: Robertson 1975 をもとに筆者作成

- 注
- 1) 数字はロバートソンの一覧における分類番号、アルファベットはバーロウによる分類記号。2) 現在の州名と行政区(ムニシピオ)名。メキシコ連邦区(メキシコ市)内の場合は区名のみ表記。

らない。従来の分類基準は美術様式であった(Borah 1991: 215-216)。それゆえ,表 3 には,地図(729)や絵(720,726,745)が含まれている。従来,テチアロヤン絵文書群に関しては,文字部分を助けとしての図像解読が中心であり,文字記述そのものの分析はほとんどなされてこなかった<sup>19)</sup>。しかし,近年になって,テチアロヤン絵文書の復刻版の出版が進み,個別文書のさらなる分析や特定文書間の関係の研究が始まりつつある<sup>20)</sup>。これらの作業が進めば,近いうちにテチアロヤン絵文書群/テチアロヤン様式の再定義が必要となろう。

### 4.2 「権原証書」の定義

テチアロヤン絵文書群の再定義が必要となると、権原証書そのものの定義も再度見直す必要が生じる。確かに、美術様式として定義されたテチアロヤン絵文書群に含まれるすべての文書を無批判に権原証書(もしくはその亜種)と考えることは、現時点では控えなければならない。しかし、権原証書の基準とは何であるのかがこれまで一切論じられていないことも問題視すべきである。現代において「権原証書」という呼称がどのように用いられているのかを考えれば、定義の曖昧さが浮き彫りになる。

2002~2003年,筆者はメキシコ市拡大によってのみ込まれた旧先住民村落の現状を調査した<sup>21)</sup>。 その調査地の一つラ・マグダレナ・コントレラス(以下,コントレラス)<sup>22)</sup>は,植民地時代,メ キシコ市郊外の先住民村落であった。だが,メキシコ独立後にメキシコ連邦区に組み込まれ, 20世紀半ばに急激な都市化を経験した。上述の現地調査によって,この共同体の人々が20世紀 後半に共有地を守るため,訴訟において権原証書を使用した事例が明らかになった。

ある地元住民によれば、1970年代に某企業がエヒードの土地に進出したことから係争となり、その解決のために共同体の代表者が権原証書の写しをAGNで入手し、それを提示したことで最終的に彼らの土地を維持することができたという。さらに、権原証書の写しは現在も地区内のある個人宅で保管されているとのことである。現地調査の際、それを実際に見ることはできなかったが、後にAGNでの調査からその内容を知ることができた。

コントレラスの住民代表者が文書請求をしたのは1975年6月のことで、代表者が近隣との境界線確定のため農地改革省に提出することを目的としてコントレラスの創設や境界に関する文書の写し3部をAGNに申請した(AGN, AByT, 104-1\*: 11, fs. 2-3)。筆者が目にすることができたのは、この際に作成されAGNに保管された写しである。さらに、写しのもととなった文書が、18世紀半ばの訴訟文書の一部分であることも判明した。オリジナルの訴訟文書は、コントレラスとこれに隣接するサン・ニコラス・トトラパンの先住民が、個人(イスラバもしくはエスラバ兄弟)およびカルメル修道会の学院による不当な土地占拠を訴え、植民地当局によって両共同体と外部の境界に関する裁定が下されたという内容である(AGN, T. 2025: 1)。

このような植民地期の訴訟文書の抜粋が権原証書と見なされるのには、厳密な意味での権原証書がすべての先住民共同体について存在するわけではないという実情がある。メキシコ革命以降現在まで、農地改革の経緯や近隣村落間での境界紛争の際には、植民地時代以来の土地境界を当局が追認することでそれらの境界を画定してきた。それゆえ、本来の権原証書が見当たらない場合、それ以外の植民地時代の文書、とりわけ訴訟文書の一部で代用している。

少なくとも現代において、公的機関が植民地期の訴訟文書を抜粋した文書(写し)を「権原

証書」と呼んでいる事実は無視できない。歴史研究者はこの現実を踏まえた上で、歴史資料としての「権原証書」を再定義していくことが必要と言える。

#### 4.3 編纂過程に関する通時的視点

ウッドは権原証書に記されている内容が「時間を越えて複数名の人物によって集められた情報の蓄積」と考えられる点を指摘し、「唯一の作者」や「原本」といった観念に捉われず、「進行中の過程」という考え方で理解する必要があることを指摘している(Wood, 1997: 203, n3)。しかしながら、メキシコ中央部の権原証書に関して、こうした観点からの研究はまだなされていない。

この点に関して、マヤ地域の『カルキニ文書』が各時代によって異なった意味を付与されていたことを扱った研究(大越2003)を参考にすることができる。この文書は、16世紀には特定家系による王権の正当化という意味を持っていた。だが、17世紀には共同体の境界を示す文書として編み直され、18世紀には実際に境界画定に関わる訴訟で使用された。さらに、19世紀には現存する『カルキニ文書』としての体裁が整えられ、法的文書として訴訟で用いられた。同文書がこのように時代毎に異なる意味を与えられてきたことを考察した上で、大越は「16世紀の原本を、先住民が当時と同じ意味をそこに見据えつつ、数世紀にわたって後世大事に筆写し続けてきたと判断するのは、もうやめるべき」であり、こうした文書が「それぞれの時代に様々な意味で解釈され使用され続けた、彼ら先住民にとって『生きた』存在だった」ことを認識しなければならないと説く(大越2003:124)。

本研究が対象とするメキシコ中央部の権原証書にもこの考え方は有効であろう。複数の文書から成る権原証書の場合、それらの文書が均質でないという例が見られる。例えば、『アカプルコ権原証書』の編者ペレス・セバジョスは、この権原証書を構成する4つの文書(文書A~文書D)のうち、文書Aと文書Dのナワトル語には統語上問題点が多いのに対し、文書Bのナワトル語が流暢であると指摘している(Pérez Zevallos y Reyes García 2003: 10)。他にも、カプルワクやクイシンコの場合のように、均質とは言えない複数の文書から権原証書が成り立っているケースがある。また、『ミルパアルタ権原証書』のように、同一文書の写しが3種も存在するケースもある(López Caballero 2003: 219)。

しかしながら、管見の及ぶ限り、権原証書が含まれる関連文書単位 expediente で史料を読み込み、深く分析した研究は存在しない。権原証書とともに保管されている他の関連文書を読み込むことで、権原証書の使用された歴史的背景が明らかになり、時に事実関係についても新たな知見が得られるだろう。さらに、その権原証書がどのような意図のもとに編纂もしくは使用され、当時の人々からいかなる意味を与えられていたのかという点にまで踏み込んで議論していくことは、文書の編纂過程を動態的に見ることに役立つのみならず、前節で触れたジャンルとしての権原証書の見直しにもつながると言えよう。

### おわりに

本稿では、研究史を簡潔に追った上で、権原証書研究の問題点および今後可能な分析視角を

メキシコ中央部の事例に即して提示した。本格的な研究が始まってまだ十数年しか経っていないものの、権原証書は、植民地時代の先住民共同体の実態さらにはそこに住んでいた人々の思考様式を知る上で欠かせない史料であることが認識されつつある。当面は、個別文書のナワトル語原文を分析すると同時に、文書館に残された各権原証書に関連する文書を丹念に読み進めていきたい。しかしながら、最終的には次の二点を含めたより大きな文脈でこれら文書の意味を問う作業が必要となろう。

第一点は、安村が定義しいくつかの事例を示しているような、ヌエバ・エスパーニャ先住民の歴史実践としての位置づけである(安村2006)。一般に、先スペイン期に由来する歴史記述の伝統は、16~17世紀までは続いていたものの、その後は衰退したと考えられている。17~18世紀に編まれた権原証書は、上述の先住民貴族の血を引くエリートたちが植民地時代前半まで維持していたのとは異なる歴史実践が先住民共同体レベルに存在していたことを示唆している。それゆえ、植民地期全般の歴史実践の様々な方法を視野に入れた上で、権原証書の位置づけを図っていくことが必要になるだろう。

第二点は、主に司法・行政関連の文書として保存された権原証書が、社会史や文化史といった分野の歴史研究に対して持ち得る有効性を論じることである。従来、歴史学では意味のないものとして無視されてきた「偽造文書」を、作成された時代の文脈から読み解くことで、歴史学の史料論<sup>23)</sup> にも重要な貢献ができるのではないだろうか。

#### 注

- 1) 本稿は平成17~18年度科学研究費補助金 (若手研究 (B), 課題番号17720194) による研究成果の一部である。
- 2) 「証書」という名称は文書が作成された頃から用いられていたが、「権原の (primordial)」という形容 詞が名称に加えられたのは19世紀以降である (Lockhart 1991: 42; Haskett 2005: 7; Wood 1991: 178-179)。
- 3) それらの大半はメキシコ国立公文書館(以下, AGN)に保管されている。
- 4) これら権原証書の一部とバーロウが出版したテチアロヤン絵文書 8 編は Barlow 1994 に再録されている。
- 5) このような観点に立つ研究は、先住民を「過去の遺物」として捉える傾向がある。こうした伝統的研究の問題点は、拙稿(Inoue, en prensa)で詳細に論じている。
- 6) クロニカと総称される歴史書や歴史文書のこと。代表的な先住民記録者および先住民記録文書の個別 分析は、拙論(Inoue 2005)を参照されたい。
- 7) 同書はコルテスのメキシコ征服に関わる先住民側の記録文書を編んだもので、初版は1959年に出版された。
- 8) グリュジンスキやロックハートも論じているように (Gruzinski 1991: 15-76; Lockhart 1992: 326-373), メソアメリカでは比較的早くアルファベットが普及し、16~17世紀を通して絵文書/口承とアルファベット文書/文字表記の間でのせめぎあいが見られた。また、先住民やその子孫が書き残したクロニカにも、先スペイン期の歴史を再構築するための西洋的文化要素の流用が見られる (Inoue 2005)。
- 9) 同書のもととなった学位請求論文提出時。
- 10) ここでは、メキシコ盆地およびそれに隣接したトルーカ盆地とモレロス盆地(現在のメキシコ連邦区、 メキシコ州、モレロス州に概ね該当する地域)を指すものとする。
- 11) 本稿は権原証書の全体像を提示するためのものであるため、主にスペイン語訳を使用した。とはいえ、

これら翻訳文書は現代の基準からすれば厳密な意味での翻訳とは言えず、個別事例の詳細な分析に際してナワトル語テキストを用いることが不可欠なのは言うまでもない。そうしたナワトル語テキストの個別事例の分析は、別稿(井上2007)で場を改めて行うこととしたい。

- 12) なお、ハスケットとウッドが作成した最新の権原証書一覧には、イダルゴ州ウァキルパン、プエブラ州ウェホツィンゴのものも含まれている(Haskett and Wood, forthcoming)。
- 13) ウッドはメキシコ州サン・アントニオ・ラ・イスラに、この共同体のテチアロヤンの複写とともに「特別な文書類」が箱に入れられて役人の家に密かに保存されているという例を紹介している(Wood 1998: 170-171)。
- 14) とはいえ,ウッドの2編の研究論文 (Wood 1987; 1989) は,権原証書やテチアロヤン絵文書群の作成・流通に関わっていた人物を特定することに成功している。テキスト分析以外の方法で作成者を明らかにする作業は,こうして主に訴訟文書を丹念に探すことによって今後,部分的には解明されていく可能性がある。
- 15) 例えば、グリュジンスキやロペス・カバジェロの分析は、主にスペイン語テキストの分析に拠っている。また、ナワトル語原文の残されている権原証書と、スペイン語訳のみが現存する権原証書を、同様のものとして分析するのが一般的であるが、この点も再考を要すると言えよう。
- 16) 歴史学における伝統的な内的·外的史料批判の手法に関しては、セニョボスとラングロワ(1989)を参照。
- 17) 以下, 原綴に続き, カギカッコ内に筆者が修正した綴りを示す。
- 18) 独特の人物像(図 4 参照)やアルファベット文字書体が、テチアロヤン絵文書群に頻繁に見られる様式面での特徴である。
- 19) とはいえ、本格的な図像研究の数はそれほど多くなく、メソアメリカの絵文書研究やアンデス植民地時代に関する図像研究の成果をさらに取り入れる余地がある。
- 20) テチアロヤン絵文書出版の例としては, Códice Techialoyan de Huixquilucan 1993; Códice Techialoyan García Granados 1992; Silva Cruz 2002b; 研究論文の例としてはJarquín 1998; Saurwein 1998; Wood 1998 を参照。
- 21) 文化人類学者である禪野美帆(関西学院大学商学部専任講師) との共同調査。同調査については,禪野·井上(2005) を参照。
- 22) 現在はメキシコ市マグダレナ・コントレラス区の区庁周辺の地区で、都市の一部と化しているが、祭 礼や共有地使用など共同体としての機能を維持している。
- 23) 西洋史の伝統的史料論(古文書学 paleography,文書形式学 diplomatics) および史料分類については、高山・池上(2005: 27-32, 59-69 199-228, 275-291),近年の歴史学における史料論の見直しの例としては、安藤(1995),月本ほか(2003),福井(2004: 78-83)を参照。

### 参考文献

# (和文)

安藤正人「記録史料学とアーキビスト」,『日本通史 別巻 3 : 史料論』岩波書店,1995年,353~376頁。 井上幸孝 「ヌエバ・エスパーニャ先住民村落の創設と境界―メキシコ盆地の権原証書の分析―」,中南米 におけるエスニシティ研究班,『メソアメリカ先住民の多義的アイデンティティ』(外国学研究68),神 戸市外国語大学外国学研究所,2007年,39~75頁。

大越翼 「『カルキニ文書』の形成とその「意味」の変化についての一考察」,『京都ラテンアメリカ研究 所紀要』 3 号,2003年,113~126頁。

セニョボス,シャルル,ラングロワ,シャルル『歴史学研究入門』八本木浄訳,校倉書房,1989年。 禪野美帆・井上幸孝 「メキシコ市内旧先住民村落における〈地元民〉と〈外来者〉の関係」,中南米にお

### 「権原証書」研究の現状と問題点(井上)

- けるエスニシティ研究班『中南米における民族的アイデンティティの揺らぎ』(外国学研究60),神戸市外国語大学外国学研究所,2005年, $1\sim26$ 頁。
- 高山博·池上俊一(編)『西洋中世学入門』東京大学出版会,2005年。
- 月本昭男·大貫隆·二宮宏之・山本ひろ子·上村忠男「資料から見えるものと見えないもの一考古学·文献学·歴史学」、『歴史を問う6:歴史の解体と再生』岩波書店、2003年、1~45頁。
- 福井憲彦「テクストとプラティークの間―あるいは史料・現実・想像力」,『歴史を問う4:歴史はいかに書かれるか』岩波書店,2004年,61~86頁。
- 安村直己「権力・メディア・歴史実践―グローバル化と植民地期メキシコにおける歴史の生産―」,『歴史学研究』,820号 (2006年10月増刊号),2006年,2~11頁。
- M・レオン=ポルティーヤ(編)『インディオの挽歌―アステカから見たメキシコ征服史―』,山崎眞次訳,成文堂,1994年。

#### (欧文)

- "Anales de San Gregorio Acapulco, 1520-1606", trad. de Byron McAfee, Robert Barlow y Fernando Horcasitas, *Tlalocan*, vol. III, núm. 2, pp. 103-141, 1952.
- Barlow, Robert H. Obras de Robert H. Barlow, vol. 5: Fuentes y estudios sobre el México indígena, primera parte. México: INAH/UDLA, 1994.
- Borah, Woodrow. "Yet Another Look at the Techialoyan Codices", in *Land and Politics in the Valley of Mexico*, H.R. Harvey (ed.), Albuquerque: Univ. of New Mexico Press, 1991, pp. 209-221.
- Brito Guadarrama, Baltazar. *Lienzo de Ajusco. Títulos primordiales*. México: GDF / Secretaría de Desarrollo Social, 2006.
- Códice Techialoyan de Huixquilucan (Estado de México). Estudio introductorio de Herbert R. Harvey, Toluca: GDF / El Colegio Mexiquense, 1993.
- Códice Techialoyan García Granados. Toluca: Gobierno del Estado de México / El Colegio Mexiquense, 1992.
- Díaz Salas, Marcelo y Luis Reyes García. "Testimonio de la fundación de Santo Tomás Ajusco", *Tlalocan*, vol. VI, núm. 2, pp. 193-212, 1970.
- Dubernard Chauveau, Juan (ed). Códices de Cuernavaca y unos títulos de sus pueblos. México: Miguel Ángel Porrúa, 1991.
- Escudo de armas y títulos del pueblo de Tlacotepec. Ed. de Margarita Menegus Bornemann, México: CONDUMEX, 2000.
- Florescano, Enrique. Memoria indígena. México: Taurus, 1999.
- -----. Historia de las historias de la nación mexicana. México: Taurus, 2002.
- García Mora, Carlos. *Naturaleza y sociedad en Chalco-Amecameca (Cuatro apuntes)*. México: Biblioteca Enciclopédica del Estado de México, 1981.
- Garibay Kintana, Ángel María (trad.) Códice de Metepec, Estado de México, 1940.
- Gibson, Charles. The Aztecs Under Spanish Rule: A History of the Indians of the Valley of Mexico 1519-1810. Stanford: Stanford Univ. Press, 1964.
- ——. "Prose Sources in the Native Historical Tradition: A Survey of Middle American Prose Manuscripts in the Native Historical Tradition", in *Handbook of Middle American Indians, Vol. 15*, Howard Cline (ed.), Austin: Univ. of Texas Press, 1975, pp. 311-321.
- Gruzinski, Serge. La colonización de lo imaginario. Sociedades indígenas y occidentalización en el México español. Siglos XVI-XVIII. México: FCE, 1991.
- Harvey, Herbert R. "Techialoyan Codices: Seventeenth-Century Indian Land Titles in Central Mexico", in

- Supplement to the Handbook of Middle American Indians, Vol. 4, Ronald Spores (ed.), Austin: Univ. of Texas Press, 1986, pp. 153-164.
- Haskett, Robert. Visions of Paradise: Primordial Titles and Mesoamerican History in Cuernavaca. Norman: Univ. of Oklahoma Press, 2005.
- Haskett, Robert and Stephanie Wood. "Primordial Titles Revisited, with a New Census and Bibliography", in *Handbook of Middle American Indians* (new edition), forthcoming.
- Inoue, Yukitaka. "El escribir colonial del pasado prehispánico: análisis historiográfico de obras indígenas del centro de México". Tesis doctoral, Kobe City Univ. of Foreign Studies, 2005.
- —... "Crónicas indígenas. Una reconsideración sobre la historiografía novohispana temprana", en Indios, mestizos y españoles. Interculturalidad e historiografía en la Nueva España, Danna Levin y Federico Navarrete (eds.), México: UAM, en prensa.
- Jarquín, María Teresa. "El Códice Techialoyan García Granados y las congregaciones en el altiplano central de México", en De tlacuilos y escribanos, Xavier Noguez y Stephanie Wood (coords.), Zamora: El Colegio de Michoacán / El Colegio Mexiquense, 1998, pp. 49-58.
- "La fundación de Cuacuauhzentlalpan", Tlalocan, vol. IV, núm. 1, pp. 64-73, 1962.
- Lockhart, James. "Views of Corporate Self and History in Some Valley of Mexico Towns, Late Seventeenth and Eighteenth Centuries", in *Nahuas and Spaniards: Postconquest Central Mexican History and Philology*, J. Lockhart, Stanford: Stanford Univ. Press, 1991, pp. 39-64.
- —. The Nahuas After the Conquest: A Social and Cultural History of the Indians of Central Mexico, Sixteenth Through Eighteenth Centuries. Stanford: Stanford Univ. Press, 1992.
- —... "Double Mistaken Identity: Some Nahua Concepts in Posconquest Guise", in *Of Things of the Indies: Essays Old and New in Early Latin American History*, J. Lockhart, Stanford: Stanford Univ. Press, 1999, pp. 98-119.
- López Caballero, Paula (ed.). Los Títulos primordiales del centro de México. México: CONACULTA, 2003.
- Menegus Bornemann, Margarita. "Los títulos primordiales de los pueblos de indios", en Dos décadas de investigación en historia económica comparada en América Latina. Homenaje a Carlos Sempat Assadourian,
  M. Menegus Bornemann (coord.), México: El Colegio de México / CIESAS / Instituto Mora / UNAM, 1999, pp. 137-161.
- Méndez Martínez, Enrique (recopil.). *Límites, mapas y títulos primordiales de los pueblos del estado de Oaxaca. Índice del Ramo de Tierras.* México: AGN / Secretaría de Gobernación, 1999.
- Oudijk, Michel R. "Espacio y escritura. El Lienzo de Tabaá I", en *Escritura zapoteca. 2,500 años de historia*, María de los Ángeles Romero Frizzi (coord.), México: CIESAS / Miguel Ángel Porrúa / CONACULTA-INAH, 2003, pp. 341-391.
- Pérez Zevallos, Juan Manuel y Luis Reyes García (eds.). La fundación de San Luis Tlaxialtemalco según los Títlos primordiales de San Gregorio Atlapulco, 1519-1606. México: GDF / Delegación Xochimilco /Instituto Mora, 2003.
- Robertson, Donald. "Techialoyan Manuscripts and Paintings, with a Catalog", en *Handbook of Middle American Indians, Vol. 14*, Howard Cline (ed.), Austin: Univ. of Texas Press, 1975, pp. 253-280.
- —. Mexican Manuscript Painting of Early Colonial Period: The Metropolitan Schools. Norman: Univ. of Oklahoma Press, 1994[1959].
- Roskamp, Hans. La historiografía indígena de Michoacán: el Lienzo de Jucutácato y los Títulos de Carapan. Leiden: Researchschool CNWS, Leiden Univ., 1998.
- Saurwein, Anton. "Autenticidad de los glifos toponímicos del 'Círculo del Tepanecáyotl' del *Códice Techialoyan García Granados*", en *De tlacuilos y escribanos*, Xavier Noguez y Stephanie Wood (coords.),

- Zamora: El Colegio de Michoacán / El Colegio Mexiquense, 1998, pp. 69-98.
- Silva Cruz, Ignacio (ed.). Transcripción, traducción y dictamen de los Títulos primordiales del pueblo de San Miguel Atlauhtla. Siglo XVI. México: AGN, 2002 (a).
- —— (ed.). Transcripción y traducción del Códice Techialoyan de Cuajimalpa. México: AGN, 2002 (b).
- "The Titles of Tetzcotzinco (Santa María Nativitas)", trad. y anotación de Byron McAfee y Robert H. Barlow, *Tlalocan*, vol. II, núm. 2, pp. 110-127, 1946.
- Título sobre la fundación de Coatepec de las Bateas. Ed. de Pilar Máynez, Paciano Blancas y Francisco Morales, México: UNAM, 1995.
- "Unos títulos de Cuernavaca (1552)", Tlalocan, vol. II, núm. 3, pp. 215-222, 1947.
- Vigil Batista, Alejandra. *Catálogo del Archivo de Tenencia de la Tierra en la Provincia de Puebla*. México: Gobierno del Estado de Puebla / Comisión Puebla V Centenario, 1992.
- Wood, Stephanie. "Don Pedro de Villafranca y Juana Gertrudis Navarrete: falsificadores de *Títulos* y su vida (Nueva España, siglo XVIII) ", en *Lucha por la supervivencia en la América Colonial*, David G. Sweet y Gary B. Nash (eds.), México: FCE, 1987, pp. 472-485.
- "Don Diego García de Moctezuma: A Techialoyan Mastermind?", *Estudios de Cultura Náhuatl*, vol. 19, pp. 245-268, 1989.
- ——. "The Cosmic Conquest: Late-Colonial View of the Sword and Cross in Central Mexican Títulos", *Ethnohistory*, Vol. 38, No. 2, pp. 176-195, 1991.
- ——. "The Social vs. Legal Context of Nahuatl Títulos", in *Native Traditions in the Postconquest World*, Elizabeth Hill Boone and Tom Cummins (eds.), Washington, D.C.: Dumbarton Oaks, 1997, pp. 201-231.
- —... "El problema de la historicidad de Títulos y los códices del grupo Techialoyan", en *De tlacuilos y escribanos*, Xavier Noguez y Stephanie Wood (coords.), Zamora: El Colegio de Michoacán / El Colegio Mexiquense, 1998, pp. 167-221.

### 未公刊史料

Archivo General de la Nación, México (AGN)

# Archivo de Buscas y Traslados (AByT):

Vol. 104 -1ª parte, exp. 11, fs. 1-48. (Copia certificada de documentos correspondientes al pueblo de la Magdalena Contreras, 1975).

### Colección de Documentos y Títulos de Tierras (CDTT):

Caja 1, exp. 5, fs. 1-15. (Título primordial de San Miguel Xicalco).

#### Tierras (T):

Vol. 1671, exp. 10, fs. 8-16. (Título primordial de San Nicolás Tetelco).

Vol. 1861, exp. 22, fs 1-11 (Títulos y recaudos de tierras de la comunidad del pueblo de San Juan Teotihuacan, 1680).

Vol. 2025, exp. 1, fs. 1-28. (Los naturales de los pueblos de La Magdalena y San Nicolás, contra el abogado de la Audiencia de México, por tierras, 1742).

Vol. 2819, exp. 9, fs. 327-349. (Títulos primordiales de San Matías Cuixinco).

Vol. 3032-2<sup>a</sup> parte, exp. 7, fs. 261-278 (Títulos primordiales de Los Reyes).